



議会だより

平成25年 2月 1日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



町民の負託にこたえるべく職務に精励します



纏（まとい）振り 緊張の瞬間



ちどり保育園幼年消防クラブ ～戸締まり用心 火の用心～ カラーガード隊 5. 6歳児 11名

平成25年 1月 7日 横浜町定期消防出初式

● 第 4 回定例町議会	P 2 ～
3 期目町長就任にあたり所信表明	P 2 ～
審議した主な議案	P 4 ～
一般質問に 2 人登壇	P 6 ～
秋田 力議員	沖津正博議員	
● 委員会活動報告	P 9
● 第 3 回臨時町議会	P 12

3期目町長就任にあたり 所信表明をしました

「安全で安心して暮らせる協働の町づくり」を目指し、誠心誠意全力で取り組み



町長 野坂 充
(原文のまま)

平成二十四年第四回定例町議会の開会に先立ち、三期目の町長就任にあたりまして町政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

十二月二日の町長選挙に

際しましては、議員の皆様方をはじめ多くの町民の方々から温かいご支援とお力添えを賜り、おかげさまでをもちまして無投票当選をさせていただきました。この場をお借りいたしました。心から厚くお礼を申し上げたいと存じます。

今後四年間の町政執行にあたり、もとより微力ではございますが皆様から寄せられた信頼と期待におこたえするためにも、町民の声を行政に反映しながら、公平かつ公正な町政、安心を持って次世代へ誇れる町政運営を基本姿勢として、「安全で安心して暮らせる協働の町づくり」を目指し、誠心誠意全力で取り組んでまいります。

平成十六年十二月、一期目として町長に就任した時は、国の三位一体改革に伴い、地方交付税の大幅な削減などにより、予算編成においては空財源（カラ財源）や特別会計から借り入れし

ての予算編成であり、横浜町の財政運営は大変厳しい状況に置かれておりました。

そのため、第一の重点課題として、行財政改革を前面に打ち出し、財政の建て直しに全力で取り組み、財源確保のため町民・企業に電気料金として還元してきました電源立地地域対策交付金周辺見合分を町予算へ組み入れさせていただきました。さらには議員報酬、特別職・一般職員等の人件費の削減、公共事業の縮小と休止、経常経費等を削減して財政の健全化を図ってまいりました。

二期目では、少子化対策としての統合よこはま保育所の開設、保育料の軽減化、妊婦健診の無料化、また、百目木・源氏ヶ浦漁港の整備や横浜漁港荷さばき施設の完成、町民の皆様が安心して生活できる医療体制の整備事業として「菜の花ク

行ってまいりました。

しかしながら、依然として景気の好転は見られず、当町の財政状況につきましても、平成二十三年度の決算につきましては、一般会計において歳入総額四十億六千三百九十三万円、歳出総額三十九億七千六百二十万円となつて、実質収支額が八千七百八十一万円の赤字となったものの、実質公債費比率が九・二％、経常収支比率八九・〇％と依然と高い状況となっておりますので、今後も引き続き行財政改革に取り組み、その限られた財源の中で次世代を担う子どもたちの教育環境の整備、第一次産業・商工観光の振興、地域コミュニティの推進など緊急な課題に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、第一点目としては次世代を担う子ども達の教育環境の整備でございます。以前から横浜小学校の老朽化による建て替えにつ

いては検討を進めてまいりましたが、少子化に伴う児童数の大幅な減少、それによる複式学級を抱える学校の増加、有畑小学校や大豆田小学校校舎の老朽化や、厳しい社会環境を生き抜くための競争意識の向上など、二十一世紀にふさわしい学びの環境とそれに基づく学びの姿勢が実現される施設機能の充実のため、平成二十八年度の開校を目指し、管内四小学校の新設統合を進めてまいりる所存でございます。

次に、第一次産業・商工観光の振興でございますが、基幹産業であります農業漁業の振興では、産業団体との連携を深め、組合の要望等に町としてできる限りの対応をし、後継者の育成、所得向上の諸対策に取り組んでまいりたいと思っております。また、付加価値を高めるため、畑作物・水産物の地産地消と加工開発、販売販路の拡大などの

整備に積極的に取り組むため、各産業団体との更なる連携を図って参りたいと考えております。

商工・観光の振興でありませんが、地域商工業が厳しい中ではあります。町民の生活安定、福祉増進のため町営住宅の計画的な建設や、インフラの整備に努め、建設業の健全な育成を図り、また、平成二十三年度から実施しております、地域商業活性化事業によるプレミアム商品券の継続的な発行などを行ってまいりたいと考えております。

また、町にはすばらしい菜の花・ブランド品のよこはまナマコなどがあります。こうした横浜町の固有の地域資源、素材を最大限の活用し、訪れる人、迎える人との交流の場をつくり、菜の花フェスティバルをはじめとしたイベント行事等をさらに工夫を凝らし、町経済の活性化に取り組みたいと考えております。

す。また、県の一般コミュニティ事業や町ががんばる団体活動助成事業等の継続的実施による地域の活性化も行っていきたいと考えております。

その他懸案事業でありまして、現在休止している公共下水道計画の再協議、町民からの要望のある生活道路及び産業基盤の整備、少子高齢化対策、誘致企業・雇用の確保対策などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、三期目の町政運営

にあたり、私の基本的な考え方、特に重点的に進めたいと考えております施策の方針などについて申し述べましたが、議会、産業団体、町民と力を合わせて、安全で安心して暮らせる協働のまちづくりをめざして取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご指導ご協力を心からお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。



平成24年 第4回定例町議会

平成24年第4回定例町議会は、12月17日(月)から19日(水)までの3日間の日程で開催され、承認1件補正予算など18案件、発議4件、陳情1件 合計24案件を慎重審議しました。

いずれも全会一致で原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、秋田 力議員、沖津正博議員の2人が登壇し町当局の考えをたしました。

審議した主な内容

(全議案原案承認・可決)

◎専決処分した事項の報告承認を求める件

衆議院議員選挙に伴う経費

の補正であり、歳入では衆議院総選挙委託金として五百二十一万円計上。歳出では財政基金調整基金積立金を二十万円減額し、選挙時間外手当て等費用として五百四十一万円とする。



◎青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

構成団体の三戸郡町村会館

管理組合が平成二十五年三月三十一日で解散することに伴い、議会の議決を要するもの

◎ひとつづくり基金条例の一部を改正する条例

ひとつづくり基金条例の積み立てる額について、これまでの寄附された資産から得られる収入及び寄附金のほかに、町一般会計歳入歳出予算で計上された額について、積み立てができるように条例の一部改正するもの

◎町営住宅条例の一部を改正する条例

町営林ノ脇住宅五戸が平成二十五年二月二十日解体予定であり、その名称と位置を削除するため、住宅条例の一部を改正するもの

町営林ノ脇住宅の名称と横浜町字林ノ脇七十九番地十二を削除するもの

◎ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

「青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領」の一部改正に伴い、町の給付条例を一部改正するもの

◎重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要綱等の一部改正に伴い、適用条文を改正後のものにし、法律改正により語句の整理をするもの

◎国民健康保険税条例の一部を改正する条例

「東日本大震災の被災者等に関する国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」、「地方税法の一部を改正する法律」、「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律」が公布、施行されたことに伴い、町国民健康保険税条例の整備をおこなうもの

《補正予算》

◇一般会計

既定の予算総額から歳入・歳出1120万4千円減額し
予算総額を歳入・歳出合計35億3766万8千円とする。

◎歳入の主なもの	
障害者自立支援給付費国庫負担金・県支出金	1515万6千円増額
地域住宅交付金	1772万円減額
町営住宅整備事業	1710万円減額
◎歳出の主なもの	
公共施設等解体調査設計業務委託料(新規)	315万計上
ひとづくり基金積立金	5000万円増額
財政調整基金積立金	8163万8千円減額

避難所用非常食備蓄品費等 167万1千円増額
避難所周知看板製作、防災行政用移動式無線購入など

障害福祉サービス費等 2020万8千円増額

町営住宅建設工事費 3174万円減額

中学校用パソコン購入費(新規) 700万円計上
(生徒用30台 教員用1台の予定)

◇特別会計

▽国民健康保険特別会計

既定の予算総額から歳入・歳出181万2千円減額し
予算総額を歳入・歳出合計7億7921万3千円とする。

◎歳入の主なもの	
一般会計繰入金の減額	
◎歳出の主なもの	
県市町村総合事務組合負担金を増額・予備費の減額	

▽介護保険特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出83万3千円追加し
予算総額を歳入・歳出合計6億7693万3千円とする。

◎歳入の主なもの	
職員給与費等繰入金の増額	
◎歳出の主なもの	
介護システム改修業務委託料の増額	

▽後期高齢者医療特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出15万円追加し
予算総額を歳入・歳出合計4208万5千円とする。

◎歳入の主なもの	
保険基盤安定繰入金の増額	
◎歳出の主なもの	
後期高齢者医療広域連合納付金の増額	

▽百目木地区農業集落排水事業特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出15万円追加し
予算総額を歳入・歳出合計2227万8千円とする。

◎歳入の主なもの	
一般会計繰入金を増額	
◎歳出の主なもの	
光熱水費の増額	

▽水道事業会計

第3条予算収益的収入	
水道事業収益	17万7千円増額
第3条予算支出	
水道事業費用	39万3千円増額
第4条予算資本的収入の増減はない	
資本的支出	
建設改良費	46万2千円増額

◎町道の構造の技術的基準に関する条例
地域主権改革一括法の公布に伴い、道路構造令が改正により、町道の構造の一般的技

術的基準(設計車輛、建築限界及び橋、高架の道路等の設計自動車荷重に係る基準)を定めることになったもの
地域主権改革一括法の公布に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令等の一部を改正する省令により、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めることになったため制定するもの

Q・地域主権改革とはどういうものですか。
A・地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくってほしいとをめざしています。

地域主権改革一括法の公布に伴う水道法の一部改正により、水道技術者が町である場合には、布設工事監督職員の配置、資格基準、水道技術管理者の資格基準について町の条例で定めることになったもの

◎高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例
地域主権改革一括法の公布に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令等の一部を改正する省令により、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めることになったため制定するもの

◎町道に設ける道路標識の寸法に関する条例
地域主権改革一括法の公布に伴い、道路法第四十五条の改正により道路標識のうち、案内標識、警戒標識並びにこれらに附置される補助標識の寸法を道路管理者が条例で定めることになったため制定するもの

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員再任同意されました
任期
平成二十五年一月一日～二十七年十二月三十一日まで



木村 勉氏(75歳)
再任(字塚名平)



澤谷昭四郎氏(84歳)
再任(字中畑)



飯田 敏夫氏(68歳)
再任(字豊栄平)

Q・固定資産評価審査委員はどんなことをするのですか。
A・固定資産台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、法律に基づき設置された第三者機関です。公平、中立的な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかどうかを審査します。

陳情

◇地球温暖化対策に関する
「地方財源を確保・充実する
仕組み」の構築を求める意見
書

○提出者

新潟県村上市三之町一番一号

全国森林環境税創設促進議員
連盟

会長 板垣 一徳
(村上市議会議長)

発議

◇地球温暖化対策に関する
「地方財源を確保・充実する
仕組み」の構築を求める意見
書

◇横浜小学校改築等対策特別
委員会廃止

◇統合横浜町小学校建設特別
委員会設置

◇議会閉会中における所管事
務調査の付託

提出者 大澤弘悦議員
賛成者 澤谷松大議員
秋田雅敏議員

原案のとおり採択・可決し
審議結果を関係機関へ通知し
ました。



老朽化が進む横浜小学校町内4小学校
新設統合に向けて特別委員会設置される



一般質問



秋田 力 議員

質問一

町長選挙無投票当選 町民の支持はどうか?

三期無投票当選おめでとう
ございます。十二月二十八日
付け「東奥日報」この人欄「横
浜町長選で三選」記事拜読さ
せていただきました。本人い
わく「あまり好ましいことで
はない。果たして町民にどれ
だけ支持されているのか。」
そして「引き続き町民が安
心して心豊かに暮らせる町づ
くりに進進したい」と。三期
連続無投票当選が果たして町
発展、福祉向上等のためには
どうなのでしょう。私は町
民の要望等が反映されず、行
政運営上「負」の面が多く危
惧を感じております。
これらの不信不安を解消す

るため、以前にもお伺いま
したが再度伺います。

各町内会等を対象とした地
域懇談会を計画、町民の意
見、要望を聞き行政に反映す
る考えはあるのか確認いたし
ます。

又選挙公約の基幹産業につ
いては、農漁業の振興を図る
ことを重要課題として提起し
ております。第一次産業が非
常に厳しい現状の中、定着産
業を確立し、国、県の補助金
を積極的に活用した事業等の
具体的な方策、事業計画があ
れば報告いただきたいと思っ
ます。

答弁(町長)

町民の意見・提案を 町づくりや地域活性化の 方策に広く取り入れる

横浜町は「山海の恵みふれ
あいの里」のフレーズどお
り、周囲を山や海の豊かな自
然に囲まれ、先人たちの努力
と英知で築かれた伝統と歴
史・文化を有する暮らしやす
く住みよい町です。しかしな
がら、地方分権の進展や少子

高齢化などの社会変化に加
え、町民の価値観も多様化し
ております。「安全で安心し
て暮らせる協働の町づくり」
を積極的に進めていかなけれ
ばならないものと考えており
ます。十一月十九日から四日
間町小学校統合に向けての地
区懇談会を実施し貴重な意見
をいただきました。

ご指摘のとおり町民の意見
や提案を広く取り入れるた
め、定期的に実施することの
計画をいたしたいと考えてお
ります。

又一次産業における生産者
の経営安定と産地の発展を図





しゅんせつ工事が待たれる百目木漁港

るため平成二十五年度計画の事業は次のようなものです。

農業関係では従来より実施の農業用廃プラスチックリサイクル事業、野菜残渣処理事業、馬鈴薯生産振興対策事業等。新規事業としてごぼう生産振興対策事業、にんにく生産振興対策事業等の計画です。

漁業振興対策では従来からの特定養殖共済事業の実施。漁港関係では、百目木漁港の町単独事業でのしゅんせつ

工事を進めながら次期計画を検討しております。これは平成二十八年四月一日開校予定の統合横浜町小学校の新築工事の終了予定と並行し事業採択に向けるものです。

質問一

3. 11東京電力福島

第一原子力発電所事故は 防災計画にどのような 影響を与えるのか

事故発生以来原子力災害対策重点区域が、半径十キロメートルから三十キロメートルに拡大されたのに伴い町の防災計画等に与える影響がどの様に変化するのか。

先般県では東通村の広域避難先を指定し、住民の避難訓練実施を行いました。避難道である国道二百七十九号線の大渋滞が報道され、本年二月一日の暴風雪でも交通障害がありました。

この解消対策として、下北半島縦貫道路の早期完成を望むものです。合わせて泊〜横浜線の現状はどうなっているのかお伺いします。

答弁（町長）

国、県の防災計画修正 により町の防災計画の 見直しが必要となる

十月三十一日に国原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針、十二月十二日には国地域防災計画（原子力災害対策編）作成マニュアルが示され、今後県の地域防災計画の修正により町の防災計画の見直しをおこなうこととなります。東通原子力発電所で災害発生した場合、その避難方法や住民広報の仕方、復合災害時の連絡体制等、県、関係市町村と協議しながら町の防災計画の修正が必要となります。

又下北縦貫道路の進捗状況は、町道はまなす公園雲雀平線と交差する跨線橋が完成し、今年度はJR大湊線と交差する跨線橋の整備に向けて準備中です。むつ市田名部から奥内間の「むつ南バイパス」も主要地方道むつ尻屋線と交差するトンネル工事最終側の大曲の山手一、二キロメートルの盛り土工事を施工

中であります。

むつ市〜横浜間の二十キロメートルは平成二十二年十月に「下北半島縦貫道路概略計画PIプロジェクト」を立ち上げ、概略計画では「自動車専用道路による全線バイパス」に決定しております。又「県道泊陸奥横浜停車場線」は、県より既着手事業を踏まえ検討させていただきたいとの回答であります。

当該路線については、平成二十四年七月に青森県に対し六ヶ所村と連名で「県道の緊急整備に関する要望書」を提出しております。

質問二

高齢者の肺炎死亡率が高い。 対策は十分か。



肺炎の死亡率が全国的に増えており統計によると、がん、心疾患等に次いで死因の

四位と報告されている。高齢化が進む社会ではその対策が急務であり、予防ワクチンは任意であるが負担が大きい。予防ワクチン接種助成の検討をお願いしたいと考えます。

答弁（町長）

十月から「七十五歳以上」 対象に予防接種費用助成を はじめました。

全国的に死亡原因第四位の肺炎は、青森県では第三位と報告されていきます。高齢者の肺炎の半数は、肺炎球菌が原因とされることから、町では十月から七十五歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部五千円の助成をはじめました。契約病院は、菜の花クリニク、公立野辺地病院、ちびき病院の三ヶ所です。

質問四

町誘致企業の 「日本シエルテック」の 現状と今後の対応はどうか

県、町の誘致企業として補助金の交付を受け、平成二十一年七月操業開始した「日本シエルテック」が操業開始から約一年四ヶ月で操業停止し、従業員を全員解雇し現在に至っているようです。

町民の血税を投じて誘致した企業であり、会社からの現状等含めて町民に報告する必要があります。今後町の対応と合わせて明確にお知らせいただきたいと思えます。



答弁(町長)

土地使用貸借は

二十五年三月末まで。

状況を聞いて対応したい

「日本シエルテック株式会社 社陸奥横浜工場」として県、

町の誘致企業であります。昨年四月に役員の変更があり、現在小川和廣氏が代表取締役社長となっております。

現在従業員の採用はなく社長自ら岩手県大槌町からの東日本大震災で津波被害の消毒営業対応や学校関係の消毒会社等の営業活動をしております。これまで契約に至った報告はありません。

平成二十年四月に五年間の契約締結している土地使用貸借契約は、三月三十一日期限となっており、状況確認し対応したいと考えています。



一般質問



沖津 正博 議員

質問一

3・11原発事故の教訓を踏まえ、しっかりと対応が必要ではないか

国の原子力規制委員会は、十月二十四日に東京電力福島第一原発事故のような過酷事故が発生した場合の放射性物質の予測(SPEEDI)を公表しました。東北電力東通原発は、事故後一週間の積算被爆量が「避難を必要とすべき線量」(国際原子力機関)に定める100ミリシーベルト

(MSV)と高くなる地点が、原発から西と北西の方角十二〜十三キロメートルに達し、むつ市の東側と東通村の西側が高い線量を受ける試算結果となりました。実際には横浜町も天候により多大な影響を

受ける可能性があります。

①原子力事業の推進、稼働、中止、防災など重要な判断について原子力事故の与える影響を鑑み、立地自治体のみで判断せず、横浜町を含め三十キロメートルの防災「重点区域」自治体にも「同意」を必要とするべきではないでしょうか。

そのことなしには工事再開や再稼働は認められないようにすべきであり、国、県に働きかけるべきだと思いがどの様に考えるか伺います。

②原発、核燃料再処理から国は速やかに撤退し、代わってこの地域に再生エネルギー事業で雇用と経済を確保していくべきと考えるがどうでしょうか。

答弁(町長)

防災計画の見直しを踏まえ、要望しながら意見反映をさせたい

①本年九月十九日より原子力規制委員会及び事務局である原子力規制庁が発足し、これまでの旧指針及び中間取り

まとめの内容を精査して原子力災害防災計画の見直しを行うこととなっております。

②原子力事業における重要な判断は、原子力発電所に係る関係八市町村長会議において十分に検討協議を行い、県、国等への要望や周辺市町村としての意見を十分反映していただくよう要望していきたいと考えております。



Q・単位のシーベルト(Sv)とはどのような意味ですか
A・放射能による人体への影響度合いを表す単位のことをいいます。MSV
これに対して放射能物質が放射線を出す能力を表す単位をベクレルといっています。
MSv

常任委員会の活動

十二月十八日開催

【総務教育 常任委員会】



委員長 澤谷 松大

☆教育 課 ☆

◎担当課より報告

○「横浜町の小学校統合にむけての地区懇談会」の開催状況の報告

十一月十九日から二十二日まで有畑小学校学区、大豆田小学校学区、南部小学校学区、横浜小学校学区を対象に開催したもの

○横浜中学校において「いじめ」問題がみられたことの報告

携帯電話を使つてのいじ

めが見られ、保健室登校の状況の生徒が一名いる。横浜中学校では四年前「携帯いらない宣言」をしている。父兄、子ども共納得していたのに残念。先生、生徒全員で問題を共有しながら、解決していく方向に努力している。



◎質問

①補正予算計上の「特別支援教員配置事業」費百二十六万円が減額された理由は。

②各学校の支援員の配置状況と児童生徒の現状はどうか。

○当初予算で中学校、小学校の二校分予算措置していた。ただし中学校は相談員兼務のためそちらの予算で支出。中学校費計上分を減額するもの。

○それぞれの学校一名。合わせて二名。(横浜中学校は相談員と兼務) 大豆田小児童は三人、横浜中生徒は二人在席している。

◎質問

横浜小学校建設に係る検討委員会のために、委員報酬費が二つの名目で計上されているのはどうしてか。

◎質問

○既存の「横浜小学校改築等検討委員会」分と、十一月十六日に町長名で委嘱換えをした「横浜町小学校統廃合検討委員会」の減額と増額によるもの。

◎質問

①補正予算計上の烏帽子平自然の家管理費の修繕費は何か。地区の方から水道が使えないと報告されている。

②教員住宅の物置も取り壊しが必要ではないか。

○防災用の火災報知器一台と誘導灯五台分の予算計上水道の不能は、工事内容から見て雪溶けでないと無理と判断し、予算計上はしていない。

○総務課で、町の施設等一括して解体作業を進めることで計画している。

☆公民館・図書館・ふれあいセンター ☆

◎質問

ふれあいセンターのサウナ浴室、増改築により利用度の関係はどうか。

◎質問

○前年十一月段階と比較すると約三千五百人の増。温泉の利用者集計は、年度末に健康福祉課より報告されると伺っている。



☆税務町民課 ☆

◎質問

町民税個人収入を七百万円計上している。税金上の控除がなくなつたものと思われるが、住民税の増税対象者数は何人くらいか。

は、大体五百万〜六百万円程度と試算している。

○子ども手当てが支給されたが、住民税では五百万〜六百万円増税になったということ。

◎質問

「東日本大震災で被災された方の土地等の譲渡所得にかかる国民健康保険税の課税の特例期限を三年から七年に延長する」とあるが横浜町で被災された方はなごどこをさしてのものか。

○現在、横浜町には転入者はいないため該当者はない。転入者があった場合、国保税に関係してくるため、条例改正が必要となる。

☆総務 課 ☆

◎質問

財産管理費ひとつくり基金積立金五千万円の計画と、今後の具体的な計画はどうか。

○横浜町小学校新築予定の建

物から設計費。校舎は電源立地対策交付金を予定している。それに伴う各種備品教材費、旧横浜中学校の解体費としての積み立てとしている。

◎質問

土地財産管理費の土地建物等の入札状況はどうか。

○不動産売却収入は、二十一万円。町有地財産処分として道路用地二ヶ所。それぞれ十八万円と三万円の売却。

○まきば保育所、はまなす保育所の二ヶ所の入札を実施した。

まきば保育所は予定価格に達しない。はまなす保育所は入札参加者がなかった。二月初ころに再入札を考えている。

◎担当課からの説明

○地域の町内会や団体に呼びかけたが利用条件に至らなため入札をするもの。

○こなみ保育所は、集会所隣

に位置するため町内会へ駐車場として貸与する。

冬場は雪捨て場として活用したい。

建物は老朽化のため危険であり、来年度以降解体の予定でいる。



楡木集会所駐車場として利用 旧こなみ保育所

◎質問

町長の提案理由の中で町営住宅建設工事費三一七四万円減額と報告された。工事の縮小なのか。

○当初五棟の建築計画で予算計上。三棟だけの割当内示のため減額するもの。二棟

分は来年度の計画とする。

◎質問

当初予算に、防災諸費避難所周知看板制作費が計上されている。これに海拔表示をお願いしたい

○町では十ヶ所の避難所指定をしている。南地区は、南地区老人憩いの家、南部小学校、烏帽子平自然の家、豊栄平婦人ホームの四ヶ所本町地区はトレーニングセンター、町民体育センター、横浜中学校の三ヶ所、北地区は大豆田小学校、有畑小学校、鶏沢老人憩いの家の三ヶ所。海拔表示も含めての表示では当初予算では足りず、補正計上するもの。

今年度中主なバス停、公共施設等に表示をする。

◎質問

防災無線が良く聞こえない。定期的に確認しているのかどうか。

○定期点検は年間二回している。

◎担当課からの説明

○防災無線の感知は、風の向き、住宅の機密性等様々な要因がある。

総務省防災無線デジタル化補助金により、現在のアナログ式防災無線を新しくしたい。経費は三億〜四億近く要する。補助金対応で検討している。

【産業民生 常任委員会】



委員長 秋田 雅敏

☆産業建設課☆

◎担当課より報告

○農作物の作柄状況について

水稻は高温の影響により胴割れが懸念されたが（農協扱い）一等米比率八九・五%となった。

加工馬鈴薯は高温影響で内部障害が見られ、品質も悪い。反収は四t弱（平年反

収は三七）

その他ナタネ、小麦、ナガイモ、ゴボウなどの報告

○高水温によるホタテ貝の状況等について

秋季ホタテ貝実態調査によると横浜町のへい死亡率は平年並み。

現在ホタテ貝の身入りが悪い事から、高水温の影響、親貝の生育、栽苗の確保が心配される。



◎質問

①「横浜町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例」の中で水道技術者の資格基準と

はどの様なものか。

②横浜町の資格保持者数と年代はどのようになっているのか。

○町の水道職員のことでの想定。工事監督職員は、今まで水道法で定めていたものを町として別に定める。

水道技術管理者も、今まで水道法で規定されていたものを町で定めるもの。

布設工事監督職員は、概ね水道担当職員であれば資格を有するものと理解している。

○水道技術管理者は、五十代職員が三人、今年度採用職員二十代一名が合格見込みとなっている。

◎質問

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造基準に関する条例」の移動とは何をさしているのか。

○「高齢者障害者円滑化に関する法律」通称バリアフ

リー法によって移動とあるが、「歩く」ということ。歩行者と理解して貰えればよい。

○バリアフリー法で定めている道路、施設は特定道路で特定道路は町道のこと。

国土交通大臣が指定した区間で、町で規定している町道はない。

◎質問

戸別所得補償金の名義変更した方は支払対象になるのか。

○六月三十日までに申請を行っているのであれば対象になり、これからの支払いになる。

◎質問

農免道路の交通量が多い。速度問題等深刻であり、交通事故も発生している。町で点検して「危険箇所」の標識設置や広報等で交通安全喚起していただきたい。

○広報なり、何かの方法で充

分気をつけるよう町民に周知する。又トラックやダンプの輸送会社には速度規制の申し入れをしたい。

◎質問

①森林組合の問題に対し、担当課への質問事項の回答を待っている。現状はどうなっているのか。

②三百万近い出資金は、町民の税金ではないのか。町の行政指導、対応を明確にして欲しい。

○平成二十四年三月二十七日



経営はどうなっているのか。ゆれる森林組合

県森林組合連合会は、町森林組合に対して解散を命じている。最近の動きでは十二月十二日に県団体経営改善課、県民局、県森連、森林組合清算人、町と現状の再確認している。

管財人は裁判所に破産請求したが、弁護士費用の目途がつかない状況で、受理はされていないようである。

○十二月二十一日に管財人と会談する予定である。森林組合の財産問題等含めて確認する。早い段階にはつきりした形で報告する。

☆農業委員会☆

◎質問

何年も作付けがなく、原野化した農地の地目変更はできるものか。

○今年度の耕作放棄地調査結果として、耕作放棄地として五十九筆を決定した。非農地として一月以降行政指導通知する予定。この通知書により地目変更することができ

☆健康福祉課☆

◎質問

よこはま温泉の「無料入浴券」の利用規程について周知してほしい。

○年末年始の営業時も無料券は利用できない。チラシ等でお知らせする。

農業委員会が、農地の利用状況調査を行い、遊休農地の所有者に対する指導・通知・公告・勧告を行います。

耕作しないといると...



第3回 臨時町議会

平成二十四年第三回臨時議会は十一月十九日に行なわれ、承認一件、四案件を慎重審議し原案のとおり可決しました。

審議した議案

◎専決処分した事項の報告を
求める件

教育費・ふれあいセンター費ポイラー取替工事費一千五百万円専決処分したので、地方自治法第七十九号第一項の規定に基づき報告、承認を求める。

(財政調整基金費で一千五百万円減額のため規定の予算総額に変更はない。)

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十四年十月九日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を減じる改定。

◎特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

町長等の期末手当の支給割合を減じる改定。

◎教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の期末手当の支給割合を減じる改定。

◎議会議員の給与及び費用弁償に関する条例に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の期末手当の支給割合を減じる改定。

議員活動報告

十一月十一日(月)
議会運営委員会

十一月十九日(月)
横浜小学校改築等
特別委員会

十一月二十九日(木)
産業民生常任委員会

十二月六日(木)
議会運営委員会

十二月十八日(火)
産業民生常任委員会
総務教育常任委員会



議会傍聴(一般質問)しました。大豆田小学校、有畑小学校6年生児童

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、
議会を傍聴することが議会活性化の一つです。
12月定例会の傍聴者は26人でした。
次の定例議会は3月(第1回定例議会)予定です。
みなさんの傍聴をおまちしております。
(詳しくは議会事務局まで) TEL78-2111 内線431

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431